

# 用船仲介倫理ポリシー

制定日：2024年4月

弊社は社会の要請に応え、健全で継続可能な用船仲介業務を推進するために、以下を遵守致します。

## (1) コンプライアンスとインテグリティ

- ・国際社会の一員としての自覚を持ち、内外の法令を遵守します。
- ・最も高い企業倫理と社員倫理を保ち、社会人としての良識と品格、責任をもって誠実に行動します。
- ・国際ルール、用船契約、トラブルの未然防止・発生時の対応方法等に関し、専門的な知見や多様な機能を活かしたサービスを提供致します。
- ・ハラスメントあるいは疑いのある行為を看過しません。

## (2) 公正

- ・用船契約の本来の趣旨の逸脱を推奨するような用船仲介は行いません。
- ・法令、規則、契約に定めがない場合は、事実を十分に確認の上、社会通念や市場慣習に基づいた対応を致します。